

## 平成15年度事務事業評価の対象等について

### 第1 事務事業評価の対象

平成15年度当初および6月補正の歳出予算に計上された全ての事務事業を対象としています。ただし、次に掲げる経費に係るものは対象としていません。

- (1) 標準経費
- (2) 公債費
- (3) 人件費
- (4) 扶助費(国庫負担金を財源とする事業であり、県が義務的な負担を負うものに限る。)
- (5) 公共事業費
- (6) 法令により県が実施するものとされている事業で、かつ、その財源のほとんどが国庫支出金であるもの((例)統計調査費、衆議院議員選挙執行経費、最高裁判所裁判官国民審査執行経費)
- (7) 法令により県が実施するものとされている事業で、かつ、県の裁量の余地が少ないもの((例)個人県民税徴収取扱費交付金、利子割交付金)
- (8) その他事務事業評価になじまない経費(財政調整基金への積立金等)

(注) 標準経費...経常的に毎年繰り返して行う事務事業に要する経費で、その経費の性質上変動が少なく、かつ、判断要素の少ないもの。例えば、会議、研修会に要する経費、施設の経常的な管理運営費などを標準経費としています。

### 第2 事務事業評価の単位

原則として、事務事業の最小単位である細々事業目とします。

### 第3 事務事業カルテの見方

#### 1 所属

Gはグループ、Tはチームを表しており、グループ名、チーム名を記載しています。個々の事務事業カルテの内容に関するお問い合わせは、ここに表記している所属にお願いします。

#### 2 事業名

事業名は、原則として、細々事業目の名称を記載しています。

### 3 「福井元気宣言」の位置付け

「福井元気宣言」において、当該事業の位置付けがされているかどうかを表しています。

「有」の場合は、「ビジョン」に4つのビジョンを、「政策」には10の政策を記載しています。

### 4 全体計画

細々事業が全体計画の一部の事業である場合に、その全体計画の概要を記載しています。

### 5 会計区分

当該事業の会計区分（一般会計、特別会計、企業会計）を示しています。

特別会計、企業会計については、その会計の名称を（ ）の中に記載しています。

### 6 事業区分

「国庫」とは国庫補助事業、「県単」とは県単独事業を指します。「その他」は、国庫補助事業、県単独事業以外の事業を指し、企業会計の事業や受託事業などが該当します。

「実行予算」「補助金」「その他」の区分のうち、「その他」は出資金、負担金、貸付金などが該当します。

### 7 事業開始年度、事業終了予定年度

事業開始年度の欄の経過年数は、15年度を含めた年数で計算しています。例えば開始年度が13年度の場合、経過年数は3年となります。

事業終了予定年度が定まっていない場合は、「 」と表記しています。

### 8 県の関与の在り方

厳しい財政状況を踏まえ、時代の流れに即して市町村や民間等との役割分担など県行政の責任領域を原点に立ち戻って見直すため、当該事業について県の関与のあり方を示しています。

### 9 事業開始後の見直し状況

事業開始後の見直し状況について記載しています。ただし、事業開始年度が平成10年度以前である事業については、記載スペースの関係上、平成11年度以後の見直し状況のみを記載しています。

## 10 予算額の推移

予算額は、当該事業の当初予算額（平成11年度および15年度については、6月補正後予算）を記入しています。

各事業の予算額のうち標準経費が含まれるものについては、標準経費を控除した予算額を形状しています。

平均伸び率は、毎年度の伸び率の単純平均によって算出しています。

（例）平均伸び率の算出

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
予算額	3,500	4,000	4,200	3,800	3,600
伸び率		14.3%	5.0%	9.5%	5.3%

$$\begin{aligned} \text{平均伸び率} &= (14.3\% + 5.0\% + 9.5\% + 5.3\%) \div 4 \\ &= 1.1\% \end{aligned}$$

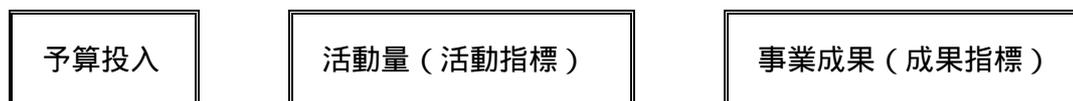
## 11 事業効果の推移

（1）内容

事務事業の効率性、有効性を客観的な指標によって測るため、「活動指標」「成果指標」を用います。その定義は、以下のとおりです。

「活動指標」：事業目的達成の手段として行う活動の量（アウトプット）

「成果指標」：事業実施の結果として県民にもたらされる成果、事業目的の達成度合い（アウトカム）



効率性

有効性

予算や人材を投入し、施策や事業をどれだけ実施したかというのが活動量(活動指標)、施策や事業を実施した結果実際にどのような成果がもたらされたかというのが事業成果(成果指標)です。

例えば、不登校児童生徒対策としてカウンセラー養成事業費という予算を投入し、カウンセラーを養成した結果(この場合、カウンセラーの養成数などが活動指標となります。)、県内児童生徒の長期欠席率が減少したというのが事業成果です(この場合、県内児童生徒の長期欠席率が成果指標となります。)

（2）平均伸び率

毎年度の伸び率の単純平均によって求めます。

(例)

「1人1日当たりごみ排出量」

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
1人1日当たり ごみ排出量(g)	930	940	975	未発表	
伸び率		1.1%	3.7%		

平均伸び率は、 $(1.1\% + 3.7\%) \div 2 = 2.4\%$

(注) 1人1日当たりごみ排出量は、その増加は望ましくないことなので、  
「結果分類」では、+2.4%ではなく、2.4%と評価し、「」に  
分類する。

・「リサイクル率」

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
リサイクル率 (%)	16.3	16.5	16.8	未発表	
伸び率		1.2%	1.8%		

平均伸び率は、 $(1.2\% + 1.8\%) \div 2 = +1.5\%$

### (3) 結果分類

平均伸び率によって、  
、  
、  
、  
の4段階で分類

5%以上(増加) に分類

0%以上5%未満 に分類

0%以上 5%未満 に分類

5%以上(減少) に分類

## 12 計画の達成状況

### (1) 内容

目標が設定されている事業について、事業の実施による目標の達成状況を把握します。

## 13 事業の必要性、事業効果

### (1) 「必要性」

事業の必要性の判断理由を記載しています。

### (2) 「効率性および有効性」

事業の効率性および有効性の判断理由を記載しています。

## 14 所属の方針

指標による評価結果等を踏まえ、各所属の今後の事業展開に関する考え方、見直し内容を記載しています。

## 15 事業評価専門部会意見

### (1) 内容

福井県行財政改革推進会議の事業評価専門部会が、各所属の方針に対し、事業の効率性、有効性、必要性、緊急性等の観点から翌年度予算編成に対する方針を記載しています。

### (2) 区分

区 分	意 義
拡 充	増額で継続する場合
継 続	同額または軽微な変動の範囲で継続する場合 終期が来ても同じ内容で続ける必要が生じた場合
整理統合	現在の事業は残るが、他事業へ統合することによって事業名がなくなるもの
縮 減	予算額が縮小する場合
休 止	毎年ある事業については、隔年以上の周期をもって行う事業に、あるいは期限を定めず必要に応じて行う事業に組み替えたとき、周期をもって行う事業については周期を延ばしたとき なお、周期により当然に次年度事業がない場合は「継続」に分類する。
廃 止	当該年度（15年度）限りで事業を廃止する場合 終期がきたことによる事業の終了は「完了」に分類する。
終 期 の 見 直 し	翌々年度以降に終期があるものについて、1年以上終期を早めた場合 「拡充・継続・整理統合・縮減」と重複チェックとなる。
完 了	終期がきたことによる事業の終了。これ以外は「廃止」に分類する。

### (3) 見直し額

事業評価専門部会における検討の結果、予算額の増額、減額が行われた場合にその増（減）額を記載します。